環境衛生維持管理業務委託　評価基準表

別　紙

	項目	評価ポイント	評価点		
競争参加者の与信に関する事項	①会社概要(3点満点) 資本金	資本金の金額によって評価する。	3	1	0
	②経営状況(4点満点) 令和7年度の決算状況がわかるもの（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書すべて）	令和7年度の決算が黒字で、かつ、利益額の大小により評価する（相対評価）。なお、グループ企業の決算データは含まないものとする。	4	2	1
	③損害賠償責任保険への加入(3点満点) 病院の建物、医療機器等の物品や患者、医療者等の人身に対する損害責任保険に加入していること	1事故につき物品1000万円、人身2億円以上であれば評価する	3	0	0
	④緊急時の対応、代行補償(5点満点) 震災などの不測の事態に対して、他拠点から人員を配置して業務を継続履行できること。	当院まで1時間以内に到着して緊急対応が可能な委託契約中の病院があれば評価する。件数に応じて評価する。	5	3	1
	⑤その他(3点満点) 令和8年10月1日時点で、過去5年以内に健康経営優良法人(経済産業省)の認定を受けていること	取得済みの場合、評価する。	3	0	0
清掃品質管理、業務マネジメントに関する事項（全項目回答必須）	①履行体制(4点満点) 「標準作業書」「業務案内書」「部門別業務マニュアル」	いずれも内容の充実度で評価する。具体性があり、その内容が当院に利益をもたらしうる程度により3段階で評価する。 (1)標準作業書 （区域ごとの作業方法、清掃用具、消毒薬等の使用および管理方法、感染の予防） (2)業務案内書 （業務内容および作業方法、清掃用具、業務の管理体制） (3)部門別業務マニュアル （各部門の清掃開始時刻から終了時刻までの流れ、注意事項） (2)業務案内書には、業務実施体制図（緊急時連絡体制も記載）、作業員の配置計画図も盛り込むこと。 すべての書類が提出されていない場合、失格とする。	4	2	1
	②清掃用具(2点満点) 清掃用具、洗剤、カート、清掃ロボット等使用する機材が記載されているカタログ、パンフレット等の写し	当院で使用する清掃用具一式の写真、書類は全て提出すること。清掃ロボットの導入は必須とする。 ※清掃ロボット　サイズ指定：全幅×全長×全高が各55cm×55cm×30cm以内	2	0	0
	③責任者の資格(2点満点) 着任予定の責任者1名が清掃に関する相当の知識および経験を有すること。 具体的には、従業員として5年以上在籍する者で、下記の資格を有する者であること。 ア「病院清掃受託責任者」の資格を有し、取得後3年以上経過する者。 イ「衛生管理者」の資格を有し、取得後3年以上経過する者。 ウ「感染対策アドバイザー」の資格を有し、取得後3年以上経過する者。 （いずれも令和8年10月1日時点）	いずれかの資格が無い、または、期間を満たしていなければ、失格とする。	2	0	0
	④清掃研修体制(4点満点)	内容の充実度で評価する。 報告書、教育指導書が整備されていれば評価する。実際の社内教育実施計画に具体性があり、その内容が当院に利益をもたらしうる程度により評価する。	4	2	1
	⑤感染症対応への教育体制(4点満点)	内容の充実度で評価する。 教育指導書が整備されて実際の社内教育実施計画に具体性があり、その内容が当院に利益をもたらしうる程度により評価する。教育体制の充実度を示すものとして感染対策アドバイザー資格を有している従業員が社内全体で50名以上いれば評価する。	4	2	1
	⑥個人情報保護への取り組み(2点満点)	内容の充実度で評価する。 報告書、教育指導書が整備されていれば評価する。実際の社内教育実施計画に具体性があり、その内容が当院に利益をもたらしうる程度により評価する。	2	1	0
	⑦従業員の健康管理(4点満点)	内容の充実度で評価する。 体制が整備されていれば評価する。実際の社内健康管理実施計画に具体性があり、その内容が当院に利益をもたらしうる程度により評価する。	4	2	1
	⑧苦情対応(3点満点)	内容の充実度で評価する。	3	1	0
	⑨ICTの活用(2点満点)	電子請求書発行サービスを活用し、請求書をデータで送付できるようであれば評価する	2	0	0
	⑩特定課題(5点満点) 以下の点を記載して提案すること (1)人材確保策 (2)人員不足時の対応	内容の充実度で評価する。	5	2	1
価格	入札価格(50点満点)	価格評価点は、次の算定方式により算定することとする。 価格評価点＝配点×（1－入札価格／予定価格） ・予定価格を超えている場合は0点となる。 ・積算の結果、小数点以下は切り上げとする。	50		
総合評価			100点満点		